

# 整備の目標と基本方針

## (1) 整備に向けた考え方

公園は、屋外の公共空間であり、多面的な機能を有する空間で、多様な使い方ができる都市施設としての性格を有しています。社会が成熟化し、市民の価値観が多様化する中、公園が有する効果を、まちのため、市民のために活用することを見据えた公園整備を行うことが重要です。コロナ禍を経て、このような認識がさらに深まる中、新たな時代における公園は、公園としてのポテンシャルを最大限に発揮させるため、地域や民間事業者等との連携により、多様なニーズに応えながら、公園を活用することで地域の価値を高め続ける必要があります。

市は、このような考えのもと、ヒアリングやワークショップ等の徹底した意向把握により、利用者目線による検討を進めます。

## （２）整備の目標

### 鷹の台公園を核に 地域のつながりを活かし、まちの価値を高める

- 鷹の台公園の周辺地域は、特色ある大学等の教育機関があるまちです。日頃から多様な関心ごとを持った地域住民や学生などが集まり、連携しながら、自発的に創造的な活動を展開しています。
- 鷹の台公園の周辺地域は、玉川上水をはじめとした雑木林や昔から続く農地などの恵まれた水とみどりがあります。それらは地域の方々の誇りになっていることから、日常生活利便性を求めつつも、人にも自然環境にも優しいまちづくりを意識しています。
- 地域の方々は、日常生活をどのように楽しむかを考えており、“どのような公園にしたいか”という視点に加えて、“自分達が公園で何をしたいか”という点に一層の関心があります。
- 地域の方々は、公園の質の向上とは、“地域の課題解決に資する公園にすること”であると考えています。子ども・高齢者・子育て世代などの「居場所」としての機能、学生の活躍の場としての役割、安全・安心への配慮等を求めています。
- 地域の方々は、個人やコミュニティ、学生のアイディアを形にしながら、マルシェなどのイベントにより、地域に見合った個性あるにぎわいをつくり出しています。

### （3）整備の基本方針

#### ～ にぎわいや滞留を生み出す空間づくり ～

本公園は、まちの核として、多様で多くの来園者が利用できる公園を目指します。平常時だけでなく、イベント利用時も視野に入れ、地域ににぎわいをもたらし、来園者が快適に滞留できる場所を様々な形でつくります。

#### ～ 誰もが遊べる障壁のない遊び場づくり ～

本公園は、子どもたちにとって楽しい場であるとともに、子育て世代を中心としたあらゆる人にとって居心地のよい公園を目指します。

#### ～ 豊かで美しい自然のある環境づくり ～

本公園は、中央公園や玉川上水をはじめとした複数の公園緑地とのつながりや、農地の広がる周辺景観と調和した豊かで美しい公園を目指します。

#### ～ 災害時等にも機能する安全・安心の基盤づくり ～

本公園は、大地震等における災害時は一時的な避難場所へ、豪雨時には雨水貯留浸透機能を有する空間へスイッチする柔軟性のある公園を目指します。

#### ～ 地域とともに育てる公園づくり ～

本公園は、地域の個性が活かされた活動の拠点として、また多様なニーズや時代の変化に対応する機動的なまちづくりの核となることを目指します。

# 基本計画

## ゾーンプランニング

### にぎわい&まちなみ形成ゾーン

- 公園区域の南側に面した、たかの台本通りから西側に面した水車通りにかけての道路沿いは、「にぎわい&まちなみ形成ゾーン」とします。
- マーケット（販売）、イベント、人の滞留などにより、にぎわいを創出するゾーンとします。南側のたかの台本通り沿いは、商店街と一体となった活気を醸成します。
- 人が往来する道路に接するゾーンとなるため、たかの台本通りは無電柱化事業との連携により、水車通りは玉川上水緑道から見通せる位置関係を活かし、景観に配慮した豊かなまちなみの形成を図ります。

### 憩い&レクリエーションゾーン

- 公園区域の中央部は、「憩い&レクリエーションゾーン」とします。
- まとまった広場空間を中心に、遊具、休憩施設等の多様な機能により、安全・安心で快適に、憩い、交流し、楽しむことができる空間とします。
- 日常は多目的に利活用し、非常時は誰でも立ち入ることができる柔軟性のあるオープンスペースとします。

# ゾーンプランニング

## 緩衝ゾーン

- 公園区域の北側から東側にかけて、住宅地と隣接する一帯は、「緩衝ゾーン」とします。
- 低木・中高木による緑豊かな植栽地とフェンス等の設置により、公園全体の景観形成に寄与するとともに、住宅地への配慮や人の行き来を防止する物理的な緩衝機能を形成します。

## 管理ゾーン

- 近隣への影響が少なく、車両アクセスが最も良好な北西部分は、「管理ゾーン」とします。
- 公園管理事務所やバックヤード等を設置することで、公園の管理運営に関する機能の集約を図ります。

## 動線計画

動線計画は、利便性や安全性を考慮すること、「小平市福祉のまちづくり条例」に対応した計画とすることを基本として、ゾーンプランニングを踏まえて設定します。

また、本公園へのアクセスは、基本的に、徒歩、自転車、公共交通機関によるものを想定します。

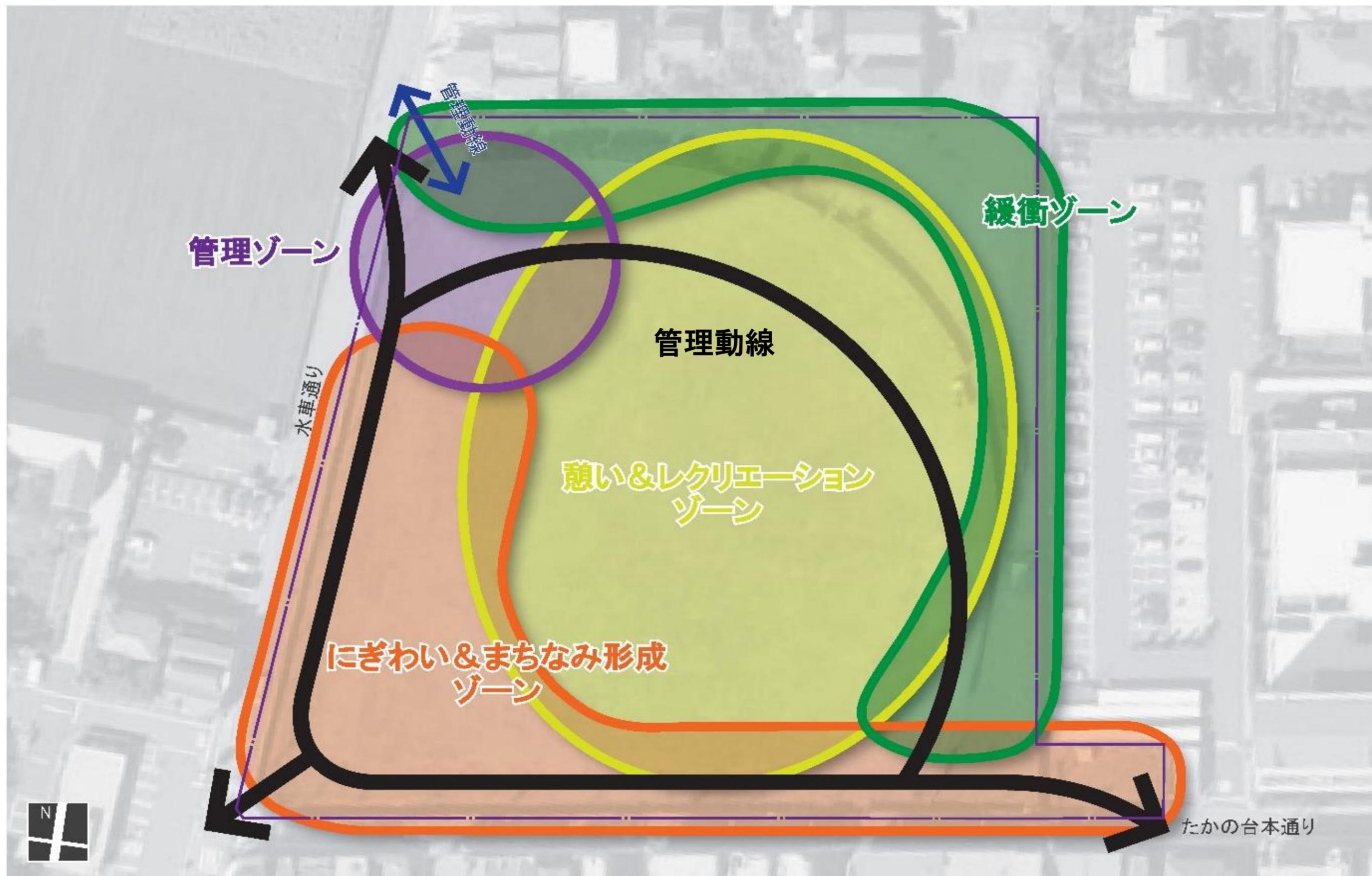
### ○ 来園者主動線

- 公園内の歩行者動線は、園内全域を回遊するように設定し、幅員3m以上を確保します。
- 道路に面した公園内には、地域の安全性にも配慮するため、道路に併行する形で歩行者空間を設けます。
- 来園者主動線は、車椅子利用者を含め誰もが利用しやすいバリアフリー動線とします。
- 駐輪スペースは、商店街に面しない公園の西側に設置します。

### ○ 管理動線

- 管理者のための車両動線は、公園区域の北西部に設けます。
- 車両アクセスの効率化を図るため、身障者用の駐車場へのアクセスも管理者のための車両動線と兼用します

# ゾーン・動線計画図



# 施設配置計画図



# 施設配置計画

ゾーン	施設名	主な導入施設
<p>にぎわい&amp;まちなみ 形成ゾーン</p> <p>憩い&amp;レクリエーション ゾーン</p> <p>緩衝ゾーン</p> <p>管理ゾーン</p>	マーケットエリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設店舗用スペース</li> <li>・ベンチ</li> <li>・並木（緑陰） 等</li> </ul>
	緑陰テラス・遊育広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウッドデッキ、階段状ベンチ</li> <li>・幼児用遊具スペース</li> <li>・景観木（緑陰）</li> <li>・手洗い 等</li> </ul>
	イベント広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装面</li> <li>・景観木（緑陰） 等</li> </ul>
	はらっぱ広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広がりのある原っぱ</li> <li>・ベンチ（ステージ） 等</li> </ul>
	多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具               <ul style="list-style-type: none"> <li>- インクルーシブ遊具</li> <li>- 幼児用遊具スペース</li> </ul> </li> <li>・オープンスペース</li> <li>・屋根付きスペース</li> <li>・手洗い 等</li> </ul>
	季節の植栽散策エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散策園路</li> <li>・ベンチ</li> <li>・花木草花植栽 等</li> </ul>
	緩衝植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩衝帯となる中高木 等</li> </ul>
	パークセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物               <ul style="list-style-type: none"> <li>- トイレ</li> <li>- 管理事務所</li> <li>- 収益施設（飲食店）</li> </ul> </li> <li>・防災倉庫</li> <li>・バックヤード</li> <li>・車椅子専用駐車場 等</li> </ul>

## 施設導入イメージ

### ① マーケットエリア

- 「マーケットエリア」は、計画地南部のたかの台本通り（商店街）沿いに設け、商店街と一体となった連続したにぎわいの創出を図ります。
- 移動販売（キッチンカー、キッチントレーラーなど）や仮設店舗が複数出店できるスペース、及び店舗前に利用者が飲食をできるようにテーブル・スツールを配置できるオープンスペースを整備します。
- 公園区域の南端は、幅員2m程度を歩行者専用の空地として確保します。
- まちなみ形成と日差しを遮る緑陰形成のため、店舗の配置に応じた並木状に樹冠の広がる高木を植栽し、足元にはベンチ等の休憩施設を整備します。

### ② 緑陰テラス・遊育広場

- 多くの歩行者が行き交う計画地の南西部に、階段状のウッドデッキによる休憩スペースとなる「緑陰テラス」と3歳未満の児童が利用できる遊びのスペース「遊育広場」を整備します。
- 「緑陰テラス」は、「遊育広場」に向かう形でベンチ等を設え、広場で遊ぶ子どもを親が休憩しながら見守る関係性をつくります。
- テラスには、「マーケットエリア」と同様に高木を要所に植栽し、緑陰を形成するとともに南西側に対して公園の顔となる風景をつくります。
- 当該エリアの利用者にとって使い勝手のよい水飲み・手洗い等を設置します。

## 施設導入イメージ

### ③ はらっぱ広場

- 「はらっぱ広場」は、計画地中央に平坦で広がりのある形状で整備します。
- 四方からアクセスできる開放的かつ見通しの良い空間とし、誰もが憩い・レクリエーションの場として自由に利用できる原っぱとして整備します。
- はらっぱ広場の一画には、地域の行事・イベント時にはステージとしての利用も可能な縁台型のベンチを設置します。



はらっぱ広場のイメージ



縁台型ベンチのイメージ

## 施設導入イメージ

### ④ イベント広場

- 「イベント広場」は、計画地西側の道路に面し、「はらっぱ広場」と物理的な連続性のある場所に整備します。
- 広場は、マルシェ等のように車両の乗り入れのあるイベント利用ができるとともに、緊急時に消防車等の乗り入れも可能な耐圧性のある舗装された地面とします。
- 平常時において来園者が快適に休憩利用等ができるよう、要所にベンチと緑陰を形成する樹木を配置します。
- 多様な形態のイベントに対応するため、広場内にイベント用電源盤を設置します。
- イベント広場を含む計画地西側の水車通り沿いに駐輪スペースを配置します。



イベント広場のイメージ



イベント広場でのイベントのイメージ

## 施設導入イメージ

### ⑤ 多目的広場

- 「多目的広場」は、計画地の北東側に、緩衝のための植栽と調和した空間として整備します。
- 広場には、就学前の幼児、小学生以上の子ども、障がいのある子どもが、安全・安心で一緒になって遊べるよう、多様な遊び要素を体験できる遊具を、バランスをとって設置します。
- 広場内には、適度な広がりのあるオープンスペースを確保し、プレーパーク等による利活用も可能な場とします。
- 遊具やオープンスペースを見渡せる位置に、休憩や見守りのスペースにもなる屋根付きスペースを設置します。

### ⑥ 季節の植栽散策エリア

- 「季節の植栽散策エリア」（以下、「散策エリア」という）は、計画地の東側に整備します。
- エリアは、季節の変化を感じられる植栽（中高木、低木、地被類）を行い、その中を通り抜ける散策園路を整備します。
- 散策園路沿いの要所にはベンチ等を設置し、利用者の休憩スポットをつくります。

## 施設導入イメージ

### ⑦ パークセンター

- 「パークセンター」は、建築物として、計画地の北西部に公園全体を見渡すように整備します。
- 「パークセンター」には、主として下表に示す施設を導入します。

施設	概要
公園管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理スタッフが執務を行うスペース               <ul style="list-style-type: none"> <li>- スタッフ常駐を想定</li> <li>- 来園者が入りやすく、会話のしやすいカウンターを設置</li> </ul> </li> <li>・公園の管理運営に必要な備品を収容する倉庫 等</li> </ul>
公園トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子トイレ</li> <li>・女子トイレ</li> <li>・みんなのトイレ</li> </ul>
多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多用途に使用できるスペース               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 市民活動等の展示</li> <li>- イベントのためのミーティング</li> <li>- 通常時は店舗の飲食スペースとして利用 等</li> </ul> </li> </ul>
収益施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の利用促進に資する施設               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 民間事業者による公募提案内容とする</li> </ul> </li> </ul>



公園管理事務所のイメージ



多目的スペースのイメージ

# 植栽計画

## ①基本的な考え方

- 玉川上水をはじめとする周辺の自然的環境との生態系ネットワークの形成、及び地域の景観形成の観点から、導入する植栽は、在来種を主体とし、一部に栽培品種を織り交ぜて構成します。
- まとまりのある植栽地については、高木、中木、低木、地被類等、多様な階層の植栽を織り交ぜ、多様な生物が生息・移動できる環境とします。
- 公園全体として、季節の変化を感じられるように樹種や植栽の種類を選定します。

## ②エリア別の方針

### ● たかの台本通り沿い・水車通り沿い

- たかの台本通り沿いは、商店街の景観づくり、及び来園者の滞留空間となることを踏まえ、人の視線が抜けるとともに樹冠が広がり豊かな緑陰を形成する樹木を、並木状に植栽します。
- 水車通り沿いは、マーケットエリアとは異なる景観づくりを図る観点から、たかの台本通り沿いとは、異なる樹種による並木を形成します。

【導入樹木例】 アキニレ、カツラ、ケヤキ、 ジンダイアケボノ 等

# 植栽計画

## ②エリア別の方針

### ● 緩衝ゾーン（散策エリアを含む）

- 周辺環境と調和し武蔵野地域らしい風景を形成するため、中高木層には雑木林を構成する樹種を取り入れます。
- 中木、低木、地被類についても、環境への適性を考慮しながら、単一種類ではなく複数種類の植栽を取り入れます。

【導入植栽例】 高木/クヌギ、コナラ、イヌシデ、ヤマボウシ、アラカシ、シラカシ、

アカマツ 等

中木/イロハモミジ、エゴノキ、リョウブ 等

低木/ガマズミ、ヤマツツジ、マユミ、ミツバツツジ、アセビ 等

地被類/キチジョウソウ、ヤブラン、ギボウシ 等

### ● その他のエリア

- 計画地内の要所に設ける植栽地には、生態系ネットワーク、景観形成、管理面等、その場所に求められる機能に応じて樹種・植栽の種類を選定します。

【導入植栽例】 中高木/アオダモ、エゴノキ、ネムノキ、ハナミズキ、ソヨゴ 等

低木/ツツジ類 等

# 防災施設計画

## ①基本的な考え方

- 本公園は、都市のオープンスペースとして、たかの台本通りの無電柱化による防災性向上も併せて、震災時における延焼遮断や避難地として防災上重要な役割を有します。
- 近隣には、広域避難場所である中央公園がありますが、震災による被害の程度や避難者の過密抑制などの感染症対策の実施により、受入れができないことも想定されるため、本公園においても、必要な機能の整備とともに、避難場所としての安全性向上を図ります。

## ②導入施設イメージ

- 公園内へは道路側のどこからでも出入りできる構造とすることや外周部への植栽、非常用照明設備の設置などを行うほか、必要な災害用施設を整備するなど、避難場所としての安全性向上を図ります。
- 緊急車両の出入りが可能な開口部の確保や、重量のある車両が乗り入れることのできる場所を確保します。
- 避難時や帰宅困難者への対策として、防災倉庫やかまどベンチなど被災後の必要なインフラや資機材を備えます。

## 空間・景観デザインの考え方

鷹の台公園は、多様な施設を導入するとともに、地域のまちづくりや環境形成の拠点として様々な利活用を図ることを目的としていることから、管理運営においては、目的に応じた適切かつ効果的な取組が求められます。公園の特性を踏まえ、管理運営の考え方を以下に整理します。

### ①基本的な考え方

- 公園の目標の実現に向けては、ハードとして各種公園施設とオープンスペースを一体として整備するだけでなく、利用者目線による管理運営、活用が必要不可欠です。
- 管理運営の手法については、指定管理者制度を導入することとしております。

# 空間・景観デザインの考え方

## ②管理運営のポイント

### ● 公園の機能の活用

鷹の台公園は、その立地特性から通勤通学や散策、買い物客等の人の往来があり、日当たりや風通しの良さなど、広場を活用したイベントの実施には恵まれた環境となっています。地域からは、公園マーケットやマルシェ、プレーパークの実施、近隣商店街との連携などが求められています。

### ● 多様なニーズへの対応

鷹の台公園は、市民や利用者とともに企画を作り上げることで、地域に求められるユーザー視点の事業を展開するとともに、新たなニーズの掘り起こしや担い手の育成を行いながら、様々な市民や事業者と連携することで公園の利用を促します。地域からは、地域コミュニティの拠点、居場所、子育て支援の拠点、スタートアップ支援の創出などが求められています。

### ● 非常時の円滑な公園利用に向けた平時の取組

鷹の台公園は、広大なオープンスペースにより、火災の延焼遮断機能や一時的な避難場所となるほか、災害支援活動を支える拠点となります。また、今後もパンデミックへの対策のほか様々な自然災害への対応が必要とされていることから、非常時を見据えて、平常時における訓練を行うことで、地域の防災能力の向上を図ります。

# 整備事業の進め方

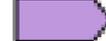
## 基本事項の整理・事業手法

令和5年6月に策定した「鷹の台公園整備事業の基本的な方針」では、本事業を通して、小平市第四次長期総合計画をはじめ、市の各関連計画で示されている内容の具現化を図るとともに、多様なニーズに応えながら、市民サービスの向上を図ることを示しました。

- ・ 実現に向けた手法として、新たに整備する鷹の台公園のほか、中央公園や上水公園をはじめとした市南西部地域の94公園、及び同地域内にある中央公園の市民総合体育館、グラウンド、テニスコート、上水公園のテニスコート、きつねっぱら公園子どもキャンプ場、ふれあい下水道館を対象施設とした指定管理者制度を導入することとしています。
- ・ これまでの取組により導き出された方針や市の財政面、人材面の制約等を踏まえ、本計画の実現に向けては、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、市の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上と公園利用者の利便性の向上を図ることが期待される整備・管理手法である公募設置管理制度（Park-PFI）を活用します。

# 事業スケジュール

**【凡例】**

-  鷹の台公園
-  指定管理対象施設
-  共通

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	....
小平市	<p>各種調整手続き</p> <p>事業者公募選定協定締結</p>	<p>設計協議</p>		<p>供用開始</p>		
事業者		<p>設計</p>	<p>整備工事</p>	<p>・ 公募対象公園施設の設置管理許可 ・ 特定公園施設の指定管理</p>		
		<p>市南西部地域対象施設の指定管理</p>				